

◇対象 次のすべてを満たす方
 ○平成22年3月29日以降に国内の医療機関において開始された不妊治療を受けた夫婦
 ○婚姻している夫婦で申請日以前に夫婦の一方又は双方が1年以上栃木市(合併前の旧市町を含む)に住居登録している方
 ○医療保険各法における加入者
 ○市税の滞納がない方
 ◇助成期間 子一人につき通算5回まで(1年度1回。通算には合併前に申請を行った回数も含む)
 ◇助成金額 医療保険適用外治療費の2分の1。ただし栃木県特定不妊治療費助成事業の対象となる場合は治療費から県助成額を差し引いた額の2分の1(1年度10万円上限)
 ◇申請期限 治療が終了した日から1年以内
 ◇その他 平成22年3月28日以前に開始された治療は旧自治体での補助基準となります。詳しくは左記へ
 ◇問合せ
 本 保険医療課 ☎(21)2154
 大 生活環境課 ☎(43)9216
 藤 生活環境課 ☎(62)0903
 都 生活環境課 ☎(29)1102

年金のお知らせ
「お得な」付加年金」制度

◇対象 国民年金保険料を納付している方(一部納付を除く)で、国民年金基金に加入していない方
 ◇付加年金制度 自営業者等の国民年金第一号被保険者が、20歳から60歳の40年間、国民年金保険料を納めると、65歳から78歳、900円(23年度額)の老齢基礎年金が支給されます。
 この年額を増やしたい方におすすめの「付加年金」制度です。
 ◇付加保険料と付加年金の額
 付加保険料月額400円を国民年金保険料に上乘せして納付します。
 付加保険料を5年間(60か月)納めた場合の付加保険料の総額は24,000円です。これに対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金は年額12,000円です。この金額が毎年支払われるので、2年間で元金がかえってくるようになります。
 ◇申込みに必要なもの
 ○年金手帳
 ○印鑑
 ◇申込・問合せ

本 保険医療課 ☎(21)2155
 大 生活環境課 ☎(43)9209
 藤 生活環境課 ☎(62)0903
 都 生活環境課 ☎(29)1102

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で外地等に派遣された戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に對して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。請求手続きなどの詳しいことは左記へ
 ◇請求期限 平成25年3月31日
 ◇問合せ 総務省大臣官房総務課 ☎03-5253-5182
 ※請求書は本庁高齢福祉課(入舟町/福祉庁舎内) ☎(21)2523)にあります。

都市計画課から縦覧のお知らせ

◇都市計画の種類と名称
 ○小山栃木都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の都市計画の決定
 ○小山栃木都市計画区域の区域区分(線引き)の都市計画の変更

◇対象となる区域 栃木市、小山市、野木町および岩舟町の区域の全部並びに下野市の一部
 ◇縦覧期間・意見書提出期間 6月8日(水)~22日(水)
 ※なお、都市計画の案について意見のある方は、縦覧期間内に知事あてに意見書を提出することができます。意見書は期間内に提出先に必着をお願いします。
 ◇都市計画案の概要
 ○都市計画区域マスタープランの決定
 都市計画の目標、区域区分の決定の有無、土地利用、都市施設の整備および市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針について決定します。
 ○区域区分(線引き)の変更
 次の区域を新たに市街化区域に編入します。
 ・小山市大字立木の区域の一部
 ・小山市大字大行寺、大字小山および大字立木の各区域の一部
 ◇縦覧場所、意見書の提出先および問合せ
 県都市計画課
 ☎028-623-2468
 ☎(23)3593
 本 都市計画課
 ☎(21)2611

6月1日~7日 水道週間
「蛇口からあふれるほぐしの夢・未来」

6月1日から7日は、水道について理解と関心を深めてもらうための水道週間です。水道は、快適な暮らしと社会経済活動を支える「ライフライン(生命線)」として、とても大切なものです。
 ◇水道水の安全性について
 水質基準の検査のほか、放射性物質の検査を定期的に行っていますので、安心してご利用いただけます。検査結果は県、報道機関に情報提供し、ホームページにも掲載しています。
 ◇節水をお願い 水の需要は年々増加傾向にあります。水資源には限りがあります。節水にご協力ください。
 ○歯磨きをするときは、コップを使い、蛇口の栓はまめに閉めましょう
 ○洗車のときは、ホースで水を流したままにせず、バケツにくんで使いましょう
 ○風呂の残り湯は、洗濯に使うなど再利用しましょう
 ◇水道工事の依頼について
 各家庭の給水装置は、使用者の管理責任となります。工事等を行う場合は、後のメンテナンス等を考慮し指

定工事業者を選び、工事費用・工法等を確認して、ご契約ください。
 ◇漏水事故について
 道路に埋設されている水道管から水が漏れている箇所を見かけたら、左記へ連絡ください。
 ◇水道に関する問合せ
 ○水道課「栃木地域」
 (蘭部町3丁目/水道庁舎内) ☎(25)2100
 ○南部水道事務所「大平地域、藤岡地域」
 (大平町富田/大平総合支所内) ☎(43)9221
 ○北部水道事務所「都賀地域」
 (都賀町家中/都賀総合支所内) ☎(29)1106

平成23年度前期消防設備士試験

◇日時 9月4日(日)
 ◇場所 県立宇都宮商業高校(宇都宮市)
 ◇種類 甲種(特類・第1~5類)、乙種(第1~7類)
 ◇受付 7月4日(月)~15日(金)
 ◇問合せ
 (財)消防試験研究センター栃木県支部 ☎028-624-1022
 消防本部予防課 ☎(22)0119

7月24日 アナログ放送終了
 地上デジタル放送 臨時相談コーナー 開設のお知らせ

地デジに関する相談を無料でを行います
 7月24日にアナログテレビは終了します。これ以降、アナログテレビだけではテレビ放送が見られなくなります。現在アナログ放送をご覧の方や、受信方法がわからない方など地デジ化についてお困りの方は、ぜひご参加ください。
 ◇場所 市役所(入舟町/本庁舎1階ロビー)
 ◇期間 6月13日(月)~8月24日(水)までの毎週月~水曜日
 ※7月は土・日曜日も開催
 ◇時間 午前10時~正午 午後1時~2時
 ※相談内容によっては、あらかじめ日程を調整のうえご自宅への戸別相談対応もを行います。
 ◇問合せ デジサポ栃木
 ○相談コーナーについて
 ☎028-635-1152
 (平日午前10時~午後5時)
 ○受信状況について
 ☎028-333-3331
 (平日午前9時~午後9時、土日・祝日午前9時~午後6時)

●アンテナを確認しましょう
 地上デジタル放送を見るには、UHFアンテナが必要です。※ケーブルテレビ加入世帯は不要です。

●デジタル受信機器を 用意しましょう
 従来のアナログテレビでも、デジタルチューナー、又はデジタルチューナー内蔵録画機を取付ければ視聴できます。ただし、お使いの受信機によって画質などは異なります。

アナログテレビ + デジタルチューナー内蔵録画機
 または デジタルチューナー

新築 リフォーム エクステリア
 お見積無料・ご相談下さい

今年の夏 厳しい暑さが予想されます!
 節電にも効果 大の 断熱リフォームをオススメします!!
 ※内窓取付・断熱材補填・屋根塗装 etc 一部、住宅エコポイント対象もあります。

アフティ 本社: 栃木市城内町2-52-15
 電話 0282-22-7207
 蔵の街店: 栃木市片柳町1-22-30岩船ビル1階
 電話 0282-20-2025

キッチンの強い味方!!
 キレイ、便利、安心のガスコンロ
 ガスコンロはご飯も炊けます!!
 リフォームのご相談もお気軽にどうぞ!
 栃木ガス株式会社
 城内町2-2-23 TEL 22-2939

婚活 応援します!
 結婚したい人募集

仲人募集 年齢不問 お世話好きな方

20歳~80歳代までの独身男女
 初婚・再婚・子連・中高年者未入籍可
 仲人経験34年 安心料金 相談は無料

相談員は女性 上級カウンセラー代表 山口
 NNR 栃木県結婚情報センター 新栃木駅近く

完全予約制 プライベート厳守 直 090-8434-0632
 無料で資料送ります ☎0120-233-253

経営・会計・税務のパートナー
 板倉公認会計士事務所
 公認会計士・税理士 板倉 聡 (国際税務)

板倉税理士事務所
 税理士・行政書士 板倉 安秀
 パートナー公認会計士 日向野 司
 パートナー税理士 青木 照男
 パートナー司法書士 三輪 誠

〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL. 0282-31-3682
 FAX. 0282-31-3683 E-mail: anshu@cc9.ne.jp